

令和5年9月定例会予算決算審査特別委員会（9月25日）

開会（9：00）

○村松幸昌委員長 ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

議第54号「令和5年度焼津市一般会計補正予算（第4号）案」を議題といたします。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、最初に総務文教常任委員会の所管部分、次に市民福祉常任委員会の所管部分、最後に建設経済常任委員会の所管部分として進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村松幸昌委員長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。

それでは、議第54号中、総務文教常任委員会の所管部分について審査を行います。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○秋山博子委員 それでは、補正予算書の11ページで、2款1項2目庁内印刷費の423万9,000円の補正ですけれども、これは紙価格高騰ということで御説明いただきました。使用枚数の増はなく、価格高騰のみが原因なのか。幾らから幾らにということで価格の上がり幅、それから、今後の見通しについて教えてください。

○岩ヶ谷佳史総務課長 御質疑にお答えいたします。

まず、紙の価格なんですけれども、例えば令和4年度の上半期、4月から9月までのA4の1箱2,500枚入りなんですけど、1,688円でした。令和5年度6月から9月の同じくA4の1箱2,500枚入りの価格が3,050円ということで、1,362円、値段が上がっております。昨年度の1年間の紙の使用枚数を今年度も同数を使うと計算すると、補正予算増額をお願いした数字になるものであります。今後の見通しなんですけれども、物価高騰も大分落ち着いてきたのかなという気がしております、実際に今年度下半期の紙の価格は少し下がっているものですから、ただ、今後も推移を見ていかないと詳しいことは申し上げられませんが、今回はこのように増額の補正をお願いするものであります。

以上でございます。

○秋山博子委員 了解です。

もし、その紙使用について何らかコストということで対応を考えていらっしゃるなら教えてください。

○岩ヶ谷佳史総務課長 コスト的なものとしましては、今後、大幅に値上がりをしてしまうようでしたらまた考えなければいけませんが、基本的には紙の使用量を少なくしてもらおうということで、この辺は職員のほうに周知をしているところでございます。

以上でございます。

○秋山博子委員 了解。

○村松幸昌委員長 ほかにありませんか。

○秋山博子委員 補正予算書の特別職の給与費明細書の欄の、1つ目の表の左の下の比較というところで、その他の特別職マイナス16とありますけれども、これはどういう内容でしょうか。

○村松幸昌委員長 秋山委員のおっしゃっているところは、14ページの給与費明細書、縦軸、職員数の一番下のところ、比較、その他の特別職マイナス16ということによろしいですか。

○秋山博子委員 はい。

○久保山晋一人事課長 申し訳ありません。調べまして、もう一度、改めて御報告のほうをさせていただきたいと思います。

○秋山博子委員 了解。

○村松幸昌委員長 それでは、後ほど資料が出るという形で了解ください。
ほかにありますか。

○内田修司委員 補正予算書の12ページ、2款総務費の、すみません、11ページです。電子計算管理費のシステム維持管理費317万6,000円ですけど、概要書上、犯罪予告等メールを危機管理関係職員に自動転送するシステムの導入に要する経費ということで説明がなされておりますが、これだけの修正をするんだとすると、300万円という金額が妥当なのかというところを若干疑問なんですけど、この内容をもう少し教えてほしいのと、これは恐らく委託費なので随契なのかなと思うんですけども、そこら辺、教えてください。

○藤原則文DX推進課長 内田委員にお答えさせていただきます。

今回、こちら導入しようとするものは、今、委員のほうもおっしゃられましたけれども、緊急事案等があった場合に関係職員のほうにメールを飛ばすといった機能を持ったメールのセキュリティーに関するシステムを導入しようとするもので、そのうちの1つ、機能としてそういったものがあるものを導入するというので、こちらの金額になっております。具体的には、システムの構築、保守、それから、ライセンス費用になっております。

以上でございます。

○内田修司委員 了解。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。
よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 それでは、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第54号中、総務文教常任委員会の所管部分の審査を終わります。

当局の皆様、御苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたしますが、当局の皆さんの入替えだけでお願いをいたします。そろい次第、再開とさせていただきます。

休憩（9：09～9：11）

○村松幸昌委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議第54号中、市民福祉常任委員会の所管部分について審査を行います。

質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○杉田源太郎委員 6ページの歳入、15款2項3目二酸化炭素排出抑制対策事業費、補助

金が予算と全額同じなんですけど、全額マイナスということになっていますけど、その経過について教えてください。

○服部正宏環境課長 杉田委員にお答えします。

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金1,600万円の減額につきましては、対象の歳出事業でありますカーボンニュートラル推進計画策定事業、こちらが国の直接補助ではなくて、関係団体からの補助となることによって、7ページの下から3行目にございます同じ名前の補助金として800万円、そちらのほうに800万円減のものが800万円下で増ということで記載されていることと、あともう一つ、太陽光の発電設備等の歳出事業で、公共施設太陽光発電設備等事業費につきまして、10分の10で、この下の2行目にありますエネルギー構造高度化転換理解促進事業費のほうに800万円のものが10分の10で1,149万5,000円ということで増とさせていただいているものであります。

以上です。

○杉田源太郎委員 了解しました。

自分は、その後、雑入のところでこの金額が入っていたので、それについての確認をしようかなと思ったんですけど、今の説明で分かりました。最初の段階では、それは国の事業だというふうに解釈していたという、その振替という、そういうことですね。了解です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 関連してお伺いします。

10ページ、11ページの衛生費の環境衛生費、財源振替で、今の説明の中で800万円が関係団体から支払われることになったということなんですけど、ここの補正額の財源内訳を見ますと、その他というところに800万円が書いてございます。これが関係団体からの財源なのか。この関係団体というのは、具体的にどういうところなのか、教えてください。

○服部正宏環境課長 深田委員にお答えします。

ただいまのその他というところに入ってくる800万円が関係団体からの歳入になります。関係団体といいますのは、一般社団法人地域循環共生社会連携協会というところがございます。

以上です。

○深田ゆり子委員 地域循環共生社会団体が、ちょっと最後まで聞き取れなかったんですけども、焼津市だけですか、この団体から補助を頂けるのは。それとも全国どこでもこういうふうにやっておりますか。

○服部正宏環境課長 こちらの協会につきましては、環境省からのお金を受けて全国に対しての補助という形になっております。

以上です。

○深田ゆり子委員 了解。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○秋山博子委員 歳出、2款1項3目マイナンバーカード交付関連事務事業費480万円の補正です。これで、クオカードの追加購入と説明をいただいています。まず、480万円の事業費の内訳、枚数、これまで累積のクオカード購入事業費は幾らになるのか。また、

これ、財源は一般財源で間違いないのか、教えてください。

○北川治恵市民課長 秋山委員にお答えします。

まず、財源については、今回、全て一般財源でございます。予算の内訳としましては、全てクオカードの購入費ということになります。現在、対象枚数が1万5,016枚のところ、交付済み、もしくは今回の補正を受けて発送予定であるものが1万4,114枚、申請に対する交付率としては、現在97.6%となっております。

以上でございます。

○秋山博子委員 了解です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第54号中、市民福祉常任委員会の所管部分の審査を終わります。

当局の皆様、御苦労さまでした。

引き続き当局の入替えだけお願いしまして、入れ替わったところで再開いたします。

休憩（9：18～9：24）

○村松幸昌委員長 休憩前に引き続き会議を開かせていただきます。

議第54号中、建設経済常任委員会の所管部分について審査を行います。

質疑、意見のある委員の御発言をお願いいたします。

○河合一也委員 11ページ、6款2項2目さかなセンター活性化対策事業費で誘客のためのマーケティングとか伺ってはいるんですけども、1,500万円の増額の目的と内訳をもう一度お願いしたいと思います。

○岡本 真水産振興課長 お答えいたします。

1,500万円の増額の目的と内訳ですけれども、焼津さかなセンターの活性化のための増額であります。補助の対象としましては、コロナ禍を経てのマーケティング等の費用ということで、物販、飲食等を提供する観光交流施設のトレンドの調査、それから、誘客対策としてイベントの実施、それから、空き店舗対策として新規誘致、それから、現況の調査、そういったものを予定しております。

以上です。

○河合一也委員 最後の目的にあった空き店舗対策ですけれども、対象となるのは、水産加工品とか魚とか、そういったものに限るのでしょうか。他の分野、業種、これも参入できるようにするのかどうか、確認させてください。

○岡本 真水産振興課長 対象としましては、魚だけではなくて、現状でも今年度はスイーツの店とかお茶の店とか、そういったものも入っていただいております。魚に限定せず、来場者、家族連れとか、多くの種類の皆様が喜んでいただけるようなものを入店してもらおうというようなことで会社のほうから聞いております。

以上です。

○河合一也委員 あと、もう一点なんですけど、この時期に補正する必要について、どう

いう必要性あるのかということで教えてください。

- 岡本 真水産振興課長 ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響等、それから、海外情勢の変化によりまして、原材料費の高騰、それから、エネルギー価格の高騰等、運営会社のほうの経営が大変厳しいというふうに聞いております。徐々にマイカー中心に来場者は回復し始めているというようなことを聞いていますけれども、この時期、市からさらなる積極的な支援を行うということで、早急に産業、それから、観光の交流拠点であります焼津さかなセンターのにぎわいを取り戻すことによって、地域経済の回復を図るためにも、今回、補正ということですのであります。

以上です。

- 河合一也委員 本当に厳しいコロナ禍を何とかしのいでこられて、回復の兆しで、今こそ市から積極的な支援ということで、そういった経済の回復に勢いをつけることにはぜひ賛成したいと思いますし、必要な措置かと思えます。ただ、補正予算ということなのであえて伺うんですが、先ほど空き店舗の話もありましたけれども、スイーツの店が入ると、今のエリアの中で入るといのはなかなか難しいというふうに思います。どうしても老朽化は目に見えているところでもありますし、リニューアルへの期待というのは市民からも大きいところがございます。今回の支援と関係があるのか、伺いたいと思います。

- 岡本 真水産振興課長 リニューアルに向けては、焼津さかなセンター運営会社と連携を取って取り組んでいるところでありますが、市ではそういった産業観光の拠点として考えておりますので、その活性化に向けて引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。リニューアルに向けては、経営改善というのが重要でありまして、そのための支援でありますけれども、今回の成果というのは、リニューアルの検討材料にもなるというふうに考えております。

以上です。

- 河合一也委員 分かりました。

調査費用も今回含まれているということですので、新しいさかなセンター、単なるリニューアルということではなくて、新たな時代の観光交流拠点の施設へと生まれ変わるその基になるように、さかなセンター活性化をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

- 村松幸昌委員長 ほかにありますか。

- 岡田光正委員 岡田でございます。

今、1,500万円の追加予算をお伺いしましたけれども、当初予算の中にもう既に空き店舗だとか、ああいったものについては入っていたわけですね。それ以外に1,500万円、増やす部分のその根拠というものがどうも今、発言の中にないような気がしたものですから、この辺、どうして1,500万円を増やすのか。つまり何を増やすのか、そして、どういったところを中心にするためにこうしたんだというのがはっきり分かるように説明をお願いしますか。

- 岡本 真水産振興課長 今回の調査等の予定ですが、来場者がバス中心からマイカーのほうに変わってきているということで、来場者の属性の調査、こちらはスマホの位置情報等を利用して、どのようなところから来ているか等を、そういったことも調べ

て、営業の展開につなげていきたいというふうにも考えております。

それから、旅行会社等にも最近の顧客のニーズ、そういったものを調査等も計画しております。今求められているもの、施設として求められているものを調査するというような内容も計画をしております。

以上です。

○岡田光正委員 そうしますと、本来ならさかなセンターそのものが調査だとか、ああいった事業を行わなきゃいけない会社ですよ。それに対して、現状、なかなか大変なものだから、その分を補助とするということで補助金という考え方でよろしいですか。

○岡本 真水産振興課長 観光交流客数、焼津さかなセンターは非常に多いものですから、そののにぎわいを取り戻すことによって、先ほど申し上げましたけれども、地域経済の活性化を図るということで、市全体にも波及のほうをできるような形になればいいなというふうにも思っていて、今回の補正ということになっております。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかに。

○奥川清孝委員 関連してお伺いいたします。

マーケティングの調査ですけれども、委託先の選定方法についてお伺いいたします。

○岡本 真水産振興課長 委託先につきまして、この補正予算が御承認いただいてから、運営会社であるさかなセンターと協議をしていくというような予定であります。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかに。

○深田ゆり子委員 この財源なんですけれども、今回、特定財源で1,500万円を計上しております。この特定財源はその他になっておりますので、財政調整基金を活用するのか、それともふるさと寄附金を活用するのか、どういうふうになっておりますか。

○岡本 真水産振興課長 ふるさと納税の基金を活用するという予定になっております。

以上です。

○深田ゆり子委員 今後、ふるさと納税寄附金を活用するというのは、どこで決定したのでしょうか。担当課なのか、それとも企画財政課のほうになるのか。

○岡本 真水産振興課長 活用先については、財政部局のほうで決定しております。

以上です。

○深田ゆり子委員 これから、その他というところに補正予算で割と金額が入っております。ここを財源のその他だけですとよく分からないものですから、なぜその金額をその財源から充てたのかということも併せて説明を今後お願いしたいと思います。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○石原孝之委員 ほかの質疑、いいですか。

13ページの8款5項6目公園費に関して伺います。

市単独公園整備事業に関してです。（仮称）豊田地区令和新公園整備事業費に関してです。197万9,000円です。ここの地権者との進捗だったり、この辺の積算根拠を含めて教えてください。

○新村浩三都市政策部次長 石原委員にお答えします。

現在の豊田地区令和新公園の進捗状況でございますけれども、現在、関連の地権者様のほうと土地の関係の使用につきましての御了解をいただいております、今回の補正によりまして、用地測量業務を発注する予定でございます。こちらの用地測量業務に基づきまして、今後、土地の貸借契約のほうを今年度締結しまして、事業化に進むという流れになってございます。

以上でございます。

○石原孝之委員 説明ありがとうございます。

豊田地区は人数もとても増えている地区でして、皆さん、気になっております。このコンセプト、どのような公園を目指すのかというところのイメージがあれば教えてください。

○村松幸昌委員長 石原委員にお答えします。

今、委託料の内容を聞いていますので、イメージ等でありましたら、また一般質問等で質問をお願いいたします。

○新村浩三都市政策部次長 先ほど石原委員のほうの積算の根拠ということでお答えのほうはしていませんでしたけれども、こちらにつきましては、測量業務ということでございますので、測量のほうの見積り等によりましての積算の根拠としております。

以上でございます。

○石原孝之委員 以上です。ありがとうございます。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○奥川清孝委員 戻りますけれども、6款2項4目のうみえ～る焼津管理運営事業、これは冷蔵庫の老朽化ということで説明を聞いておりますけれども、この取替えは、市が当初設置したものでしょうか。

○日下部 充漁港振興課長 お答えします。

平成19年4月の開業当時から設置したものになっております。

以上です。

○奥川清孝委員 市が設置したのか。

○日下部 充漁港振興課長 市が設置したものになっております。

○吉田昇一委員 同10、11ページの7款1項3目の観光費のところの900万円の増額ですけれども、これが花火大会延期ということをご前伺ったと思うんですが、この延期がどういう内訳なのかと、特定財源、これほどの財源なのか、教えてください。よろしくどうぞ。

○多々良智彦商工観光課長 お答えします。

まず、内容なんですけれども、中止を決定する前にチラシ等を作っておりますので、チラシ、それと、会場のほうで仮設トイレとか、あと、立入禁止のバリケード等を設置しておりますので、その費用になります。財源につきましては、ふるさと納税の基金を使わせていただいております。

以上になります。

○吉田昇一委員 了解しました。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 12ページ、13ページの3項自転車通行空間整備事業費（社交金）、こ

これはマイナス95万2,000円です。これの減額なんですけれども、これは国の交付金の決定に伴うものだというので、7ページの自転車通行空間整備事業費交付金10分の5.0、補助率、これと金額が違うんですけれども、これは自転車の通行位置を示す矢羽根マークの整備の完了ということで交付金を、今年度の完了ということでよろしいでしょうか。

○松田仁志道路課長 お答えします。

御質疑のありました自転車通行空間整備事業につきましてですが、今年度より駅周辺の1路線について整備のほうに着手するところでございます。

以上となります。

○深田ゆり子委員 交付金額が決定しておりますけれども、これは今年度から駅周辺の自転車整備をするということなんです、その整備計画の費用全体というのは幾らになるのでしょうか。2億5,000万円余の金額になるのでしょうか。

○松田仁志道路課長 自転車通行整備空間の整備事業につきましては、今年度から計画では令和9年度を目途にしまして計画をしているところでございます。全体の事業費につきましては、おおむね3,000万円強くらいを予定しております。

以上です。

○深田ゆり子委員 分かりました。

それでは、まだ自転車通行位置というのが道路によってはすごく走りづらいところにあるんじゃないかなとか、皆さん、疑問に思うところがあるものですから、自転車道の通行空間の、進めていますので、やったところの検証とか実施箇所とか、今後の計画というのが何か一覧表みたいにしてありますでしょうか。もしあったら見せていただき、今じゃなくていいです。

○村松幸昌委員長 それは後日の資料でよろしいですか。

○深田ゆり子委員 はい。後日。

○村松幸昌委員長 ここの補正予算の内容ですので、道路課、それ、出ます。いいですか。それじゃ、後日、資料ということで。

ほかにありますか。

○杉田源太郎委員 12ページ、13ページのところの一番上のところですけど、8款2項2目の請負工事の道路施設補修費ということで2,450万円なんですけど、これは当初予算で組んでいたものよりどんどん道路の舗装の修理というのがすごく増えているんじゃないかなと思って、そのたびにすぐ対応してくれているというのは分かるんですけど、これは具体的にここのところというのは決まっている、当初よりこれだけ増えたということがもう決まっているということでよろしいですか。

○松田仁志道路課長 お答えします。

御質疑のありましたのは、道路施設補修費の関係になると思うんですけど、そちらは、今回の補正では道路の区画線のものについて上げているものですので、よろしく願います。

以上です。

○杉田源太郎委員 勘違いしました。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○秋山博子委員 同じく8款2項2目のところ、今のお話のその次のところですけども、

道路メンテナンス事業費86万2,000円の減額です。御説明ではトンネル点検という内容ということでしたけれども、これが減額になることによって、トンネルの点検で安全を、大きな事故につながらないためには必須の事業だと思えるんですけども、この減額による影響とか対応を教えてください。

○松田仁志道路課長 トンネルの点検につきましては、今回、国の補正予算の関係で内示率が少なかったものですから減額としておりますが、やるところにつきましては、浜当目地内の東益津南部線の吉花トンネルの点検となりますが、内容につきましては、設計の工夫をするとか、そういったところで御対応していくこととございます。

以上でございます。

○秋山博子委員 そうしますと、工夫をもって点検の作業の内容に変更なく、支障なく実施できるということでしょうか。

○松田仁志道路課長 内容につきましては、設計の工夫であるとか、入札の差金等もありますので、そういった中で当初もくろんでいたものができるような格好で考えております。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○鈴木浩己副委員長 13ページのさっきの道路施設補修費のことで詳細を伺いたいと思いますが、先日の一般質問の部長の答弁ですと、本年度下半期から来年度の上半期に向けて緊急対策期間として道路区画線、特に幹線道路の1級、2級道路を集中的に更新していただけるということとあります。総事業費も1億円かけてということでの答弁がありました。今回、2,450万円計上していただいておりますけれども、この2,450万円で1・2級の幹線道路の、先日は21キロの延長で更新していただくというお答えでしたけれども、今回の補正でどれぐらいの延長の距離になるでしょうか。

○松田仁志道路課長 区画線の更新の計画についてでございますが、令和5年度の補正予算の対応としまして、1級、2級市道の13路線、延長にしまして約6.9キロメートル及び交差点6か所を予定しております。

以上でございます。

○鈴木浩己副委員長 ありがとうございます。

あと、道路の外側線を一般的に引けるところもあのおとき御答弁いただきましたけれども、これは1級、2級の幹線道路以外のもう少し狭隘な生活道路というんですか、ああいうところも含まれるのか、それとも1級、2級の幹線道路に限定して、あと6か所の交差点もということですが、道路幅のもうちょっと狭い道路も含まれるかどうか、お伺いいたします。

○松田仁志道路課長 幅員の狭い道路という御質疑でございましたけど、主に今回の計画におきましては、1級、2級市道を対象としております。

一方で、幅員が狭い道路につきましても、通学路などについては必要などころがありますので、警察と協議して、そういったところは随時対応していくような格好になります。

以上となります。

○鈴木浩己副委員長 了解。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 それでは、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第54号中、建設経済常任委員会の所管部分の審査を終わります。

当局の皆様、御苦労さまでした。

当局の皆さんが退席した後に、先ほど総務文教常任委員会所管部分の審査の中での人事課からの答弁がありますので、お待ちください。

○久保山晋一人事課長 先ほど秋山委員から御質疑いただきました件につきまして御答弁させていただきます。

補正予算書14ページのその他特別職のマイナス16ということですが、こちらは統計調査員の数が16人減少したことによる数字となります。

以上です。

○秋山博子委員 そうしますと、令和3年と統計調査があったのでその数字があつて、今回ないので、マイナス16ということですか。

○岩ヶ谷佳史総務課長 御質疑にお答えいたします。

今回の統計調査員の数ですが、県委託の住宅土地統計調査に係る調査員の数になります。今回、こちらにつきましても県から交付決定が下りたものですから、補正予算のほうをお願いしているんですけども、当初の算定ですと、調査員の数が85で、今回、交付決定によって、今回補正予算でお願いする調査員の数が70人で、ここでマイナス15人、指導員の数が16人だったものが15人になりますので、ここでマイナス1人で、合計で16人というふうになります。

以上でございます。

○秋山博子委員 その減らした体制で調査ができるということで、そういう数になっているわけですね。

○岩ヶ谷佳史総務課長 既に説明会等終わりましたので、資料配付等、回っていただいているので、この体制で十分対応できると考えております。

以上です。

○村松幸昌委員長 よろしいですか。

次に討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 討論はなしということですので、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第54号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○村松幸昌委員長 挙手総員であります。よって、議第54号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日の予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、大変御苦労さまでした。

閉会(9:54)